取引審査申請書（外国人（留学生・研究者等）受入）

申請年月日：　　　　年　　　月　　　日

外国人に教育・提供する技術の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **受入担当者** | 所属： | 役職： | 氏名： |
| **受入予定者** | 氏名（英字） | 氏名： |
| 出身国（国名） | 国名：  |
| 出身組織 |  組織名：※HP アドレスを記載（ ）※組織に関する資料を添付すること |
| **教育・提供予定****技術の該否判定****(1～15項)** | 外為令別表： 項 号 （貨物等省令： 条 項 号）※該当するおそれのある項番が複数ある時は、そのすべてを列挙□該当　　□非該当　　□不明・疑義　　□公知　　□基礎科学　　□その他規制対象外 |
| 外為令別表： 項 号 （貨物等省令： 条 項 号）※該当するおそれのある項番が複数ある時は、そのすべてを列挙□該当　　□非該当　　□不明・疑義　　□公知　　□基礎科学　　□その他規制対象外 |
| 外為令別表： 項 号 （貨物等省令： 条 項 号）※該当するおそれのある項番が複数ある時は、そのすべてを列挙□該当　　□非該当　　□不明・疑義　　□公知　　□基礎科学　　□その他規制対象外 |
| 上記判断の根拠※特に「該当」以外の欄にチェックする場合には、提供予定技術の具体的内容に照らして出来る限り詳しく具体的に記入すること |
| **居住者要件** | 受入予定者は日本国の □居住者　　　　　　　　　　　　　　　□居住者（非居住者への情報再提供の疑いあり） □非居住者 |
| **受入予定者の****卒業後の予定/****希望勤務先****（知っている****範囲で記入）** | 名称（英字） | 名称：※HP アドレスを記載（ ）※受入予定者に関する資料を添付すること |
| 所在地 |  |
| **提供予定技術の****用途****[留学生等の場合、卒業後の予定/希望進路での用途］****（知っている範囲で記入）** | 内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□大量破壊兵器等関連　□通常兵器関連　□軍関連　□不明・疑義　□その他（軍事関連以外） |
| 資料： □有（添付願います）　　□無 |
| **客観要件**※別紙にある「用途チェックシート」及び「需要者チェックシート」の結果を参照して下さい。 | Ⅰ．大量破壊兵器キャッチオール規制：受入予定者の出身国・出身組織・卒業後の予定／望勤務先が、輸出令別表第３に掲げる地域以外（国連武器禁輸国・地域を含む）の場合、大量破壊兵器キャッチオール規制に係る、 |
| ①「用途」チェックシートに「はい」が 1つでもあるか　　　　　　　　　 □はい　　□いいえ |
| ②「需要者」チェックシートに「はい」が 1つでもあるか　　　　　　　 □はい　　□いいえ |
|  |
| Ⅱ．通常兵器キャッチオール規制：受入予定者の出身国・出身地域・卒業後の予定／希望勤務先が、国連武器禁輸国・地域の場合、通常兵器キャッチオール規制に係る、 |
| ①「用途」チェックシートに「はい」が 1つでもあるか　　　　　　　　　 □はい　　□いいえ |
| ②（①が「はい」の時）「用途」のチェックシート下欄の用途要件の除外に「はい」が1つでもあるか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □はい　　□いいえ |
| Ⅲ．客観用件の確認に、不明点又は疑義があるか　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ |
| **インフォーム要件** | 受入予定者の出身組織・卒業後の予定／希望勤務先につき、経済産業大臣から許可の申請をすべき旨の通知を受けたか　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □はい　□いいえ |
| **受入予定期間** | 年 月 日 ～ 年 月 日 |

※該非判定すべき項目が多く 1 枚に書き切れないときは複数枚に分けて記載して下さい。

**============================== 担当者記入欄 ==============================**

総合取引判定結果 （判定年月日： 年 月 日）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 輸出管理統括責任者 | 輸出管理責任者 | 　輸出管理担当者 | 担当者 |
|  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **整理番号** |  |
| **取引審査判定** | □承認 | □規制対象外 | □非該当 | □特例（公知・基礎科学、その他） |
| □条件付承認 |
| □経済産業省へ届出／相談 | □不承認 |  |
| **取引承認条件** |  |
| **上記判定理由** |  |